

事業報告書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 松尾整形外科
① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人
☒その他
③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 五島市福江町15-13
(主たる事務所)
(従たる事務所)
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 9 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 10 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	松尾 弘二	
理 事	松尾 寿美子	
理 事	松尾 佑美	
監 事	松尾 祐毅	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	松尾整形外科	4210620698	長崎県五島市福江町15-13	一般病床 17床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- (5) そ の 他

貸 借 対 照 表

(令和 6年 9月30日 現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,488,216	I 流 動 負 債	10,138,142
現 金	1,358,157	買 掛 金	3,920,141
預 金	1,510,528	未 払 金	6,062,556
未 収 金	8,576,282	法 人 税 等	71,000
棚 卸 資 産	39,309	預 り 金	84,445
前 払 費 用	3,940	II 固 定 負 債	79,147,391
II 固 定 資 産	35,931,335	長 期 借 入 金	79,147,391
1 有 形 固 定 資 産	35,839,275		
建 物	24,664,488		
建 物 附 属 設 備	5,853,905		
構 築 物	3	負 債 合 計	89,285,533
車 輜 運 搬 具	129,724	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	4,681,501	科 目	金 額
一 括 償 却 資 産	509,654	I 資 本 金	10,000,000
2 無 形 固 定 資 産	82,800	資 本 金	10,000,000
電 話 加 入 権	72,800	II 利 益 剰 余 金	△51,865,982
出 資 金	10,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△51,865,982
3 そ の 他 の 資 産	9,260		
長 期 預 け 金	9,260	純 資 産 合 計	△41,865,982
資 産 合 計	47,419,551	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,419,551

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 医療収益		84,596,514
2 医療費用		
(1) 事業費	89,020,626	89,020,626
本来業務事業利益		△4,424,112
医療利益		△4,424,112
II 医療外収益		
受取利息	231	
受取配当金	133	
租税還付金	2	
雑収入	18,897,000	18,897,366
III 医療外費用		
支払利息・手形売却損	33,778	
固定資産除却損	1	33,779
経常利益		14,439,475
税引前当期純利益		14,439,475
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000
当期純利益		14,368,475

法人名 医療法人 松尾整形外科

所在地 五島市福江町15-13

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	47,419,551 円
2. 負 債 額	89,285,533 円
3. 純 資 産 額	Δ41,865,982 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,488,216
B 固 定 資 産	35,931,335
C 資 産 合 計 (A+B)	47,419,551
D 負 債 合 計	89,285,533
E 純 資 産 (C-D)	Δ41,865,982

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 松尾整形外科
理事長

私たちは、医療法人 松尾整形外科の令和 5会計年度（令和 5年10月 1日から令和 6年 9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月24日

医療法人 松尾整形外科

監事

松尾 祐毅